

# 答 申 書

大津市特別職報酬等審議会

令和7年10月24日

大津市長 佐藤 健司 様

大津市特別職報酬等審議会

会長 真山 達志



大津市議会議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額、並びに政務活動費の額の在り方について（答申）

大津市特別職報酬等審議会規則に基づき、令和7年8月6日、市長より当審議会に対して、大津市議会議員報酬の額、市長及び副市長の給料の額、並びに政務活動費の額の在り方について諮問がなされた。

これを受け、当審議会においては、多角的な観点から協議検討を行い、慎重に審査した結果、本日、答申を行うものである。

## 記

### 1 改定額等

#### （1）報酬及び給料の額

|     |    |            |
|-----|----|------------|
| 市長  | 月額 | 1,082,000円 |
| 副市長 | 月額 | 918,000円   |
| 議長  | 月額 | 700,000円   |
| 副議長 | 月額 | 650,000円   |
| 議員  | 月額 | 600,000円   |

#### （2）改定の時期

令和8年4月1日

#### 【改定の内容】

（単位：円）

|     | 改定前       | 改定後       | 差額      |
|-----|-----------|-----------|---------|
| 市長  | 1,032,000 | 1,082,000 | +50,000 |
| 副市長 | 897,000   | 918,000   | +21,000 |
| 議長  | 657,000   | 700,000   | +43,000 |
| 副議長 | 611,000   | 650,000   | +39,000 |
| 議員  | 563,000   | 600,000   | +37,000 |

(3) 改定の考え方

ア 市長の給料

大津市は中核市かつ県庁所在地であることから、社会経済情勢、財政状況等を踏まえ、平成24年度以降の大津市一般職の給料の累積改定率を適用し、同規模の中核市の中位程度の額とすることが適当であると判断した。

イ 副市長の給料

市長の給料の考え方を基本としながら、副市長の給料は平成27年度に増額改定をしていることを踏まえ、市長の半分の改定率を適用した額が適当であると判断した。

ウ 議員報酬

市長の給料の考え方を基本としながら、同規模の中核市の水準を踏まえた加算を行うことが適当であると判断した。

【付帯】

今回の審議会については、前回開催した平成26年から11年ぶりの開催となったが、給料・報酬等の額については、社会経済情勢の変化を踏まえ、今後は、時宜に応じて、審議会を開催し、必要な検証、審議を行うことが望ましい。また、給料・報酬等のみの改定では年収及び任期総額への影響が限定的であるため、同規模の中核市の水準を踏まえ、期末手当及び退職手当の支給率について検討されたい。

2 政務活動費の額

(1) 月額 70,000円 《現行のとおり》

(2) 現行のとおりとする考え方

政務活動費収支報告書は、使途の透明性や公正性の確保のためにホームページ上で公開されており、適正に処理されているものと判断した。

その上で、執行率、使途、同規模の中核市との均衡を考慮し、現行の額を維持することが適当であると判断した。

大津市特別職報酬等審議会委員名簿

| 区分     | 氏名                 | 団体名等                         |
|--------|--------------------|------------------------------|
| 会長     | まやま たつし<br>真山 達志   | 同志社大学 政策学部 教授                |
| 会長職務代理 | まえかわ けんじ<br>前川 賢慈  | 大津市自治連合会 会長                  |
| 委員     | しばた よしこ<br>芝田 良子   | 大津商工会議所<br>株式会社 叶 匠寿庵 取締役相談役 |
| 委員     | すみおか つとむ<br>墨岡 勉   | 公募                           |
| 委員     | つだ しんぞう<br>津田 新三   | 大津北商工会 会長<br>元大津市議会議員        |
| 委員     | なかじま ゆうすけ<br>中嶋 佑介 | 滋賀弁護士会 弁護士<br>滋賀総合法律事務所      |
| 委員     | やまかわ すゑこ<br>山川 すゑ子 | 大津市社会福祉協議会 副会長               |

※委員は五十音順